

## 令和 7 年度第 3 回図書館協議会 会議録

日 時 令和 8 年 2 月 6 日（金）午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

場 所 近江八幡図書館 2 階会議室

出席者 委員 11 名（1 名遅れて出席）、事務局 3 名

### 日 程

#### 1. 開会

#### 2. 議題

（1）「令和 8 年度～令和 10 年度近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業」実施団体選考・審査について

（2）その他

（3）意見交換

#### 3. 閉会

### 会議録

事務局 ただいまより、令和 7 年度第 3 回図書館協議会を始めます。本日、進行を担当します図書館の世古です。よろしくお願いいたします。はじめに近江八幡図書館長奥村より開会のご挨拶をさせていただきます。

奥村館長 皆さんこんにちは。今日はお忙しいなか、お集まりいただき、ありがとうございます。暦の上では春ということでございますが、この週末寒くなるということです。今年は移動図書館車の巡回も大雪で中止するということなく、順調に巡回させることができ、大変ありがたいと思っております。

一点報告があります。この協議会でもお諮りいただき、報告もさせていただいた、おうみ自治体クラウド協議会共同調達のプロポーザルが 1 月 15 日に行われ、現ベンダーの NEC ネクサソリューションズ株式会社が優先交渉権者となりました。今後、さまざま契約を経て、次年度の 10 月に稼働する予定で、今後近江八幡市立図書

館のDX化に一層努めていきたいと思っております。日程等もタイトになりますが、遺漏の無いように対応したいと思っております。一方、人と人をつなぎ、人と本を結ぶということについては、より一層利用者に丁寧な対応を心がけていきたいと考えております。

もう一点ですが、配布させていただいた新聞記事をご覧ください。当館の移動図書館車が、はやしすみ先生の新刊絵本『ためはらさんのどこでもとしょかん』（偕成社）の題材になりました。その記事を紹介させていただきます。その中で、はやし先生は、移動図書館車は本を届けるだけでなく、わくわく感や、ドキドキ感や、いろいろな思いを届けているのだ、ということを語られていて、図書館司書への敬意を表してこの絵本を作ったということを書かれています。私達の仕事をより深く理解してくださっていて、とても感動しております。これからも、人と本をつなげていくという仕事に、より一層精進したいと職員一同思っているところでございます。

本日は議案の通り図書館のリサイクル資料を活用した市民提案事業の実施団体の審査となっておりますので、ご審議のほどをどうぞよろしくお願い致します。

事務局 それでは会議に移ります。本会議は規則の規定により、委員の過半数の出席により成立しますが、現在委員12名中、10名がご出席ですので、本日の会議は成立しています。

会議の運営は会長が行うことになっていきますので、これ以降の進行は國松会長にお願いしたいと思います。

会長 ここからは、私が進行を努めてまいります。今年度最後の協議会ということで、よろしくお願い致します。

会議に移る前に、私の方でお話をさせていただきます。配布させていただいた新聞記事のコピーとA3の表「人口8～10万人自治体の各種統計」をご覧ください。記事の方は、2月3日読売新聞の社説「待遇改善で本の充実図りたい」です。今年度は国の方で、これから図書館をどうしていくかという方向性が議論されていて、読売新聞は以前からこうした公共図書館の活動について、かなり積極的に記事にしています。その中で、今回の記事は、自治体の財政が厳しい中で、図書館司書の資格を持った人の配置が減ってきてる、それを何とか改善しないといけないというこ

とで、このような社説が載りました。実は国の図書館施策についても、方向が二つあります。一つは今のインターネットなど活用した、いわゆる DX 化を推進する立場です。リアルな図書館で毎日本を利用する人たちへの対応というよりも、どちらかというとこれからのネット環境を活用した、情報提供みたいなものを重視する考え方です。一方では司書がきちんと配置された図書館で、リアルに対面で資料を提供していくことをやはりきちんと残していけないといけないという考え方があり、この2通りの運営の方向性が出ています。滋賀県内に関しては、近江八幡市や他の周辺の自治体でも、基本的には直接対面で大人子ども関係なしに図書館での資料提供に力を入れているところがほとんどですが、他府県では、対面サービスよりもデジタル化というものにシフトしている図書館が増えてきている傾向にあります。

この読売新聞の記事は、どちらかというと、リアルな図書館での直接の資料提供に力を入れていく、そのためには資格を持った専門職の配置が大事だということで、今回のような社説が出たのでご紹介しました。記事の中身については特別新しいことを言ってるわけではないが、非常に大事な視点なのではないかと思っています。ご一読いただければと思います。

もう一つの資料は、『日本の図書館 2024』という図書館の統計資料からの数値です。この本は、全国の 1700 くらいの自治体（市町村）がありますが、そこに設置されている図書館の活動状況の数値をまとめたもので、令和 5 年度の数値となります。それを近江八幡市の人口規模、8~10 万人の人口の自治体を取りまとめたものがこの表になります。この規模の自治体は全国で 60 しかありません。実はこの人口規模の自治体というのは、数的にはどんどん減っています。

どこの自治体も財政状況が厳しい自治体が多く、ほとんどが 3 つから 5 つの市町村が合併して、現在の自治体になっています。表の一番左側に人口多い順に自治体名が載っていますが、水色が県内の自治体の甲賀市、守山市、近江八幡市の 3 市、黄色・オレンジ色が指定管理、もしくは一部指定管理で運営している自治体で、20 ほどあり、民営化している自治体が増えている状況です。オレンジ色のところは、中央館だけが直営で残りの分館などが民間で運営されています。この傾向は、他の人口規模よりも顕著です。滋賀県内は今のところどこも直接自治体で司書を採用して運営しています。

近江八幡市でも 15 年前に指定管理の話が出たことがあります、それをきっかけ

にサービス計画に基づいた運営が始まりました。

各項目別に、どれくらいのサービスレベルにあるかを自治体ごとに表わしています。これを見てみると、滋賀県内の守山市、甲賀市、近江八幡市は比較的サービスのレベルは高いですが、これから検討しないといけない部分が見えてきます。一番右側に「図書費」とありますが、近江八幡市は少しずつ増やし、県内の19の自治体の中でも、資料費の確保ができるようになってきています。移動図書館の巡回などもあって増えてはきていますが、守山市や甲賀市などに比べると、まだ頑張らないとけないかなというところです。

各項目については、毎年少しずつ変わっていきます。一番左は運営体制ですが、今後もっと民営化が増えるかもしれません。近江八幡市の属する8万人から10万人の規模の自治体には、非常に財政的に厳しい自治体が多いです。

私が教えている大学の司書課程では、毎年こうした資料を見て、それぞれの自治体が今後どういうことに取り組んでいけばよいのかを考える材料にしています。今回、皆さんに参考に見て頂きました。

その他には、最近国が、全国的に書店の数がどんどん減ってるという状況に、非常に危機感を持っているということが言えます。文部科学省が各図書館に書店と連携した取り組みをなささいということを言い出し、県を通じて各市にも要請が来ています。自治体によって、地元の書店との関係が異なるので、一概に言えませんが、書店で本が売れないのは、図書館のせいだ、ということが一般的によく言われていますが、実態としてはいろんな要因があります。そういうこともあって、国としては地元資本の書店をなくしてはいけない、と様々な取り組みがされてるという状況にあります。近江八幡の場合は地元出身の大きな書店があるので、心配はないかと思いますが、県内でも地域によっては、一軒も書店がないという市町が3つほどあります。そういうところではどう対応するかということも考えていかないとけません。

それともう一つの大きな流れは、先ほど言いましたように、国はDX化や電子書籍の活用、インターネットを活用した様々な図書館サービスなどを推進していこうとしています。

一方ではさっき言いましたように、リアルな図書館サービスの推進も挙げてい

て、国としては両方を推進してるような状況です。そのあたりが昨今の話題なのかなと思います。今日の議題とは直接関係ありませんが、最初の挨拶に代えて、本や図書館を取り巻く現在の状況をお話しさせていただきました。後ほどの意見交換で、皆さんからご意見をいただきたいと思います。では、議題に入ります。

今日は二つ議題がございます。一つ目は、「令和8年度～令和10年度近江八幡市立図書館におけるリサイクル資料を活用した市民提案事業」の実施団体の選考・審査についてです。関連の資料として資料1～3をお配りしています。これまでは3年の範囲でリサイクル資料を活用した事業の実施をしていますが、来年度からどの団体にこの事業をしていただくのか、審査をしたいと思います。審査にあたり、採点結果の集計など、お話しておきたいと思います。今回3期目ということになりますが、応募があったのは1団体、ゆっくぶっくさんのみでした。第2期目のゆっくぶっくさんの事業については、まだ年度途中ということなので、7年度事業終了後に改めて報告をいただきます。本日は来年度からの3ヶ年についての応募ということでございますので、それについての選考と審査となります。

それではゆっくぶっくさんに事業内容についての説明を行っていただきます。

ゆっくぶっく 近江八幡読書グループ連絡会の小椋ふじ子と申します。現在市民提案事業団体ゆっくぶっくとして、図書館の除籍本の販売とその収益金で事業を実施しております。令和8年度からの3年間も継続して頑張って事業を実施したいと思い、応募いたしました。

資料1の別記様式第1号をご覧ください。事業名は事業者名と同じ「ゆっくぶっく」、事業期間は令和8年4月から令和11年3月までの3年間です。総事業費は25万5,000円、うちリサイクル資料販売代金を25万円上げております。事業概要として、リサイクル本の販売を毎月第1土曜日、日曜日を予定しています。可能な限り、コーヒー等の提供もしていきます。講演会も年1回以上実施し、令和9年度は近江八幡図書館開館30周年記念事業にも協力していきたいと思っています。また、引き続き雑誌スポンサーも引き受けます。

事業計画としまして、市民の読書普及と市民の大切な財産である蔵書の再利用のために事業を開催するということで、本のリサイクル販売を平均月1回土曜日、日曜日に開催します。講演会3回の講師については、市民が期待する人材を選びま

す。

事業のアピールポイントとしては、これまでゆっくぶっくは令和５年度から７年度の約３年間でリサイクル本の販売で年間８万円以上の売り上げの実績を上げました。これからも講演会、雑誌スポンサー等、図書館とともに市民にとって有効な活動を行っていきたいと思っております。

次に事業収支予算ですが、収入の部として自己資金は５,０００円、リサイクル本販売代金として２５万円合計２５万５,０００円です。支出の部として講演会１５万円、これは講演会講師料５万円３回分です。それから雑誌スポンサーが１０万円、これは雑誌購入費３年間として４誌ございます。事務費として５,０００円、以上合計２５万５,０００円になります。

それから、事業実施スケジュールですが、令和８年４月から令和１１年３月まで、リサイクル本の販売を毎月第１土曜日・日曜日に予定していますので、年に１２回、３年間で計３６回実施する予定です。講演会は年１回３年間で３回を目標にしています。

その他は、先ほど申しました近江八幡図書館開館３０周年記念事業への協力を予定しています。これまでの事業実績につきましては、別添の資料、ゆっくぶっく令和５年度から令和７年度の主な事業実績をご覧ください。以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

会長 ありがとうございます。説明をいただいた部分について、委員の皆さまから何かご質問や、もう少しこの部分を聞いておきたいというような項目がございましたら、ご発言をお願いいたします。

事業計画のところで、年１度講演会を開催されるということですが、開館３０周年記念事業は協賛のような形で１回は充てるということでしょうか。

ゆっくぶっく そうです。９年前の２０周年記念事業のときも、原田マハ氏講演会に協力しました。

会長 図書館主催の事業に対し、開催経費の一部を負担するということですか。

ゆっくぶっく はい。

事務局 ゆっくぶっくの事業実績の中にもありますが、共催としているのが一部経費を負担いただいているもので、今回の2月22日実施予定の中井均氏の歴史講演会については主催されました。というように、事業が2つに分かれています。もちろん、ゆっくぶっく主催事業であっても図書館は協力しています。

ゆっくぶっく 図書館主催事業の、はやしすみさんの絵本原画展では、土曜日・日曜日にコーヒーマシンの販売や会場の監視など協力しました。

委員 長きにわたって、大変精力的に続けておられ、ありがとうございます。利用されている方は、一定の方でしょうか。

ゆっくぶっく そうですね、顔を覚えての方が約7割はいて、毎回来ていただいています。

委員 そういう方たちは、ものすごく楽しみにして来られるのでしょうか。どういった年齢の方が多いですか。

ゆっくぶっく 年齢層は高いです。残念なのは、児童書をたくさん置いているのですが、その対象である子どもが来ないことです。親に連れてきてもらうなど、そういう機会が意外と少ないようです。たまに親と一緒に来てくれますが。かなり値打ちのある本もあるかと思います。絵本に関しては、親が買っていくのですが、ヤングアダルト層（中学・高校生）は全く来ないです。

委員 最初はどういうお気持ちで始められたのですか。

ゆっくぶっく はじめは読書会だけで、メンバーの家にある本を有効活用しようと持ち寄って、小さい規模でやっていたのですが、館長から廃棄本があるので一緒にやってはどうか、と声をかけていただいたことが始まりです。

委員 絵本もあるのですか。

事務局 図書館で廃棄した児童書はまず学校や園に提供しています。その後残った本をゆっくぶっくさんに提供しています。絵本も結構な数を出しています。おっしゃっておられるヤングアダルト向けの本は、図書館でもなかなか借りられない状態で、手に取ってもらうのに苦慮しているような状態です。

委員 家庭に居場所がない子どもたちがいるような、小規模な施設があるかと思いま

すが、そういうところとかにもお声がけすれば、利用していただくことができるのではないのでしょうか。

事務局 学校の他にも放課後児童クラブなどの施設にも知らせています。ただし、ゆっくぶっくの開催日である土曜日・日曜日は、そうした施設の職員に来ていただくことが難しいので、図書館が1年間のうちの夏休みの数日間「リサイクル本を置いているので取りに来てください」と、市内の子どもさんがおられる施設には声をかけています。そのあと、残った本をゆっくぶっくさんに販売していただいています。その際には、1冊10円から50円ぐらいで販売されていますが、施設の利用とは別のものと考えていただいた方が良くと思います。あとは、個人で来られ、購入するということになるかと思います。

委員 図書館の図書の廃棄する基準はどこにもっていつておられるのか。

事務局 出版年や、利用の回転数を見て、複本（同じ本が何冊あるか）の有無、安土図書館にあるかどうか、県立図書館での所蔵の有無、全て調べてから廃棄します。県内の図書館は、協力して1冊は本を残すということをしていますので、県立図書館にない本は、県立に1冊送るなど、そういう協力体制をとっています。

委員 除籍の年数は、出版から10年とか20年とかですか。

事務局 医学書や、法律関係の本は、法律が変わってしまった段階で不要になるということになります。一応出版から10年経つと書庫に上げ、その後10年間利用がないものを除籍させていただいていますが、著名な方の著作などは利用に関係なく残さなければいけないので、複数の職員、司書で判断をしています。基本的には、除籍基準という基準がありますので、これに則って判断をしています。

会長 一般的には、読み物といわれるものでも、出版から5年経過すると、開架コーナーに並べていても、利用率は格段に落ちます。その辺を考慮して書庫に入れたりするのですが、一旦書庫に入ってしまうと、利用者はそれを請求してまで読もうとはしません。見た目は綺麗ではありますが、実際にはほとんど利用されないのが実情です。そういうことで、除籍してリサイクルに回すという形をとることが多くなっています。

最近では、版を変えて出版するということが非常に多く、特に実用書は中身を少し変えて出版し直すというケースが多いです。そうすると、使えないことはないが、内

容が古くなってしまう。旅行ガイドなどは、毎年版を変え、写真や中身も変わるの  
で、古い版のものは利用されなくなります。そうした利用されない本はどんどんリ  
サイクルに回っていきます。そういうものを、滋賀県の公共図書館では、どこかの  
図書館が1冊は残しておこうということを20年ぐらい前から取り組んでいます。  
近江八幡市の図書館で所蔵がなくなっても、古い本の要求があった時には、県内の  
他の図書館で所蔵していたら、借りて提供することができます。日常の資料提供上  
影響はないかと思います。

販売の価格帯はどうなっていますか。

ゆっくぶっく 以前は何種類かありましたが、シンプルにして、現在は50円と10円  
としています。雑誌は10円、それ以外はすべて50円です。例外的に100円にする  
ことはあります。

委員 100円のものはどういうものがありますか。

ゆっくぶっく 大きな写真集などは何千円もする高価なもので100円にすることがあ  
りますが、買っていただけるかというところでもないところが、商売の面白さか  
と思っています。

事務局 「神田まで行かなくてもここにあった」とかいう話も伺いました。

ゆっくぶっく いろいろ調べてどこにもない本をここで見つけた、という人がいまし  
た。面白いことに、数学関係の本が意外に売れています。なぜかと伺ったら、本屋  
に全然ありませんから、ということをおっしゃっていました。こんな本売れないだ  
ろう、と思うような本が売れて、面白いです。

委員 無料の本も置いていますね。あれはどういう基準で選んでいるのですか。

ゆっくぶっく 出してから、何ヶ月も売れない場合は無料のお持ち帰りとして、場所  
を移し、空いたところにそこに新しい本を入れたりしています。傾向として、意外  
と政治経済の本は人気がありません。

委員 無料のコーナーなら持っていく方はいらっしゃるのですか。

ゆっくぶっく そうです。無料となると、皆さん5冊ぐらい持っていけます。

会長 業者さんらしき人が持っていくということはないですか。

ゆっくぶっく それはいいです。始める前は、ブックオフなどで売られたらどうしようか、と危惧しましたが、そういうことはなさそうです。

事務局 ブックオフでも人気がないのだと思います。人気のある本は除籍しません。

会長 大阪府茨木市の図書館でも無料でのリサイクルを実施したところ、古本の業者が来て、ごっそり持って帰るということがありました。中にはマニア向けの本があって、結構高く売れる場合があります。そのため、都市部では、なかなかリサイクルがしにくいという話を聞きます。

ゆっくぶっく 去年の夏、東京の古本屋街の神保町の古本屋をみてきたのですが、冊数は私たちの方が多いような店もありました。

事務局 除籍本を業者が売る、という点についてですが、私たちもこの事業を立ち上げる時にそのことを懸念して、弁護士相談を受けました。その際、図書館から除籍した時点で図書館のものではなくなっているのです、ブックオフに行こうが、売ろうが、それは仕方がない、という見解でしたので、それに従いました。

委員 持ってこられたら困るという本はありますか。

ゆっくぶっく 百科事典や文学全集はお断りしています。百科事典は誰も欲しいとおっしゃらないですし、文学全集は昔のものは字が小さく、お年寄りには読みずらいです。

会長 他の方、いかがでしょうか、よろしいですか。

そうしましたら、事業の提案はこれで終了したいと思います。この後、事業の審査を行いますので、ゆっくぶっくさんは別室でお待ちください。

資料2の提案事業の採点シートをお配りしてしていますが、評価区分は6つで、評価項目は10項目ございます。それぞれ5点満点で採点ください。合計点とコメントもお書きください。その後、事務局が回収し、点数の取りまとめをいたします。取りまとめまで、お時間をいただき、その間は休憩とさせていただきます。

(集計・休憩)

会長 会議を再開します。採点の集計結果がまとまりましたので、今皆さんにお配りしました。選考基準は資料3にありますように、1項目につき5点で10項目、50点満点となります。満点の6割以上であれば、提案事業が採択されるということになります。今回10名の採点者で、合計が500点満点のうちの396点でした。満点の6割が300点で、基準点を満たしていることとなりますので、ゆっくぶっくさんを採択ということで、皆さんご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

令和8年度から10年度の3か年のリサイクル資料を活用した市民提案事業の事業者については、ゆっくぶっくさんが採択されたということで、報告させていただきます。

事務局 裏面にコメントをまとめて掲載しています。

会長 今後ゆっくぶっくさんが事業を進めるうえで、取り入れてもらえればと思います。

事務局 採点表は回収させていただきます。

会長 令和5年度から7年度の事業の報告については、年度が変わってからの令和8年度第1回目の協議会で報告いただきます。

議題(2)「その他」の「令和8年度近江八幡市立図書館事業計画」について図書館から説明いただきます。

事務局 令和8年度の大きな事業としましては、図書館システムの導入です。資料横長のカラーの案内をご覧ください。1つ目がICタグの導入です。図書館所蔵の48万冊の資料にICタグを貼付し、ICタグシステムと連携した自動貸出機、自動返却機を導入することで、貸出返却を利用者自身による完全なセルフサービスにすることが可能となります。

これにより、利用者の待ち時間が低減でき、読書傾向や書名を知られたくないという、利用者のプライバシーを保護することができます。またセキュリティゲートを設置し、市民の財産である図書の盗難防止対策を行いたいと考えております。

2つ目はLINE連携です。日本人のLINE利用率は約90%以上で、ご存知の通り日本

で一番利用されているソーシャルメディアです。このLINE連携によりまして、本を検索する、予約するなどの手続きが会話形式でできるなど、手のひらサイズのスマートフォン上で簡単にできるようになります。いつでもどこでも図書館の情報を入手するなど、本に関する様々な手続きができるサービスを提供することで、市民の皆様にも、図書館をもっと手軽に、そして便利に利用していただきたいと考えております。

3つ目は、図書館ホームページの改修です。図書館では、年間のべ約12万人が利用し、インターネットやWeb上による本の予約件数は約5万件に上ります。誰もが使いやすいホームページに改修し、利用者の利便性を高めます。デジタル技術の進歩普及によりまして、利用者サービスの拡充が求められている中、最新の便利なサービスを、誰でもどこでも市民の皆様には届けることができ、更なる図書館サービスの向上と利用促進が実現すると考えております。

続きまして2つ目の黒丸のものです。図書館施設改修事業について説明させていただきます。近江八幡図書館は築28年、安土図書館は築31年が経過していることから、老朽度調査および市長指示を踏まえまして、図書館運営の休館リスクを避けるために、早急に実施すべき優先順位の高い順に、令和8年から令和12年にかけて改修工事を実施する計画を立てております。令和8年度といたしましては、近江八幡図書館事務室の空調機器の改修工事、近江八幡図書館自動火災報知設備等防災盤更新工事、安土図書館防火設備受信機更新工事を予定しております。

その他にも再来年度の令和9年10月に宮内町に移転してから30周年となる、近江八幡図書館の記念事業を実施するため、来年度の令和8年度に記念事業の計画および準備を行い、令和9年度の予算化に向けて取り組んでまいります。

また、子どもたちの読書普及のための講演やワークショップ、大人向けの歴史講座を実施する予定です。

この他にも、今年度の事業ですが、現在2階視聴覚室において、絵本作家はやしやすみ先生による『たぬはらさんのどこでもとしょかん』絵本原画展を開催しております。お手元に原画展のご案内を配らせていただいております。白黒の方は『たぬはらさんのどこでもとしょかん』の絵本の扉のページをコピーしたものです。ストーリーは、図書館で働いたぬきのたぬはらさんが、いろんな動物たちのリ

クエストに応じてポンとひとはだぬぎますよ、というものです。右の方に、近江八幡の移動図書館車が2台載っていて、はやし先生の文章が載っているので、紹介させていただきます。

まだ原画展をご覧いただいていない委員の方は、是非この後、視聴覚室にお立ち寄りいただけたらと思います。

続いて黄色いチラシをご覧ください。歴史講演会「豊臣秀次と八幡山城」のチラシです。現在 NHK 大河ドラマで話題の「豊臣兄弟!」にちなんで、2月22日に滋賀県立大学名誉教授の中井均先生をお迎えして、歴史講演会をゆっくぶっくさん主催で開催していただきます。皆さんもぜひご参加ください。

最後にピンクのチラシをご覧ください。3月7日に「春うららコンサート～ヴォーリスゆかりのピアノとヴァイオリンの調べ～」と題したコンサートを開催します。今年の2月2日でヴォーリス氏が来幡して121年となりました。コンサートでヴァイオリンとともに奏でるピアノは、実はヴォーリス氏が愛用していたピアノです。皆様、お知り合いの方にもお声掛けをいただきまして、ご参加いただけたら幸いです。

以上で事務局からの説明を終わります。

会長 ありがとうございます。年度末ということで、来年度の取り組みについて説明をいただきました。皆さんから事業計画についてご意見ご質問がございいますか。どんなことでも結構です。

私からの質問ですが、LINE 連携ですが、市内の子どもたちはタブレットが配られていますね。学校でもタブレット利用やLINEの使い方とか、その辺りは実際にはどうなっているのでしょうか。勝手に使えないのでしょうか。

委員 そうです。学習教材ですので、SNSは入っていないです。

会長 子どもたちは使えないのですね。個人が持っているスマホを使うということになりますか。

事務局 はい。図書館独自のLINEを使わせていただいて、そこに登録いただいた方に

使っていただくということになります。

会長 わかりました。

コンピュータの更新ですが、自動返却機を入れるのですか。どういう方式ですか。

事務局 はい。長浜市と同じブックポスト形式を近江八幡図書館に１台と、返却カウンターも職員の動きに無駄が生じないように、卓上式を近江八幡館に１台置きます。安土図書館にはまだ不要ということで、近江八幡館のみ置きます。

会長 わかりました。

事務局 返却処理ですが、現在返却漏れを防ぐために、返却カウンターで２台の機械を使って２度返却を実施しています。１回だけでなくもう１回返却を通しているのですが、自動貸出機を設けることによって、最初の１回を機械にしてもらうことになります。

会長 実際には返却のポストに機械を入れても、チェック漏れが結構あるが、どちらにしても予約の引き当てをしないといけないので、もう１回通すことになるということですね。

事務局 そうです。業者の優先交渉権者が決まったという段階なので、今後仕様書を固めて、どういう形にするのがベストな方法かを、協議しながら作っていかうと思っています。

会長 県内の他の図書館もその方向で進めているのでしょうか。返却については否定的なところが多いです。

事務局 知っています。当市はDX化を進めるということで、返却カウンターのパソコンの１台を返却機にするということになりました。

委員 書物を管理したりするには、便利なシステムで、そういう形になっていくのは必然かと思うのですが、そのことで、特に子どもさんなどが司書さんと心を通わせるような機会がますますどんどん減っていくのではないのでしょうか。

事務局 自動貸出機を使う方、司書を介してされる方、両方使える状態にします。自動貸出機で手間が減る分、フロアワークに出て、子どもへのアプローチを作って

いきたいと考えています。そのために自動貸出機を入れさせていただいたということです。

委員 最初は両方併用でその二つのシステムを、どちらも選べるけれども、どんどん管理できる方向に行ったときに、図書館の本来の役割が下がっていくのは悲しいなと思ひまして、そこはぜひ工夫をお願いしたいです。

事務局 結局大事なのは本と本を繋ぐ人です。司書の仕事は重要視していますし、機械で便利にしたいという方には便利にしていきたいですし、子どもさん、お年寄りの方に対しては私たち司書の専門性を活かしたサービスを、より充実させていきたいと思っています。どの時代になっても、変わらず本を選ぶ司書の専門性が必要であると思いますので、日々研鑽を積みながら、利用者とのやり取りの中で学ばせていただきます

委員 よろしくをお願いします。

会長 長浜市の図書館のシステム整備の際に委員として関わっていたのですが、長浜が自動貸出機を入れたら、全体の 85%が機械を使うようになりました。これは滋賀県の県民性みたいなものがあるかも知らないですが、高齢者の方がほとんどそちらを使っています。どちらかというところ子どものほうは司書のいる児童のカウンターへ行っていました。中高年の方の自動貸出機の使用の比率が特に高いです。近江八幡市はどうなるかわかりませんが。

事務局 できるだけ DX 化を進めながら、さきほど言いましたように、原点回帰ではないですが、元々の図書館の重要な仕事である、お客さんへの読書案内をしたり、「何かお探しですか」と声をかけるなどのフロアワークを大事にしよう、ということで、一方では機械化を進めながら、一方では昔ながらの図書館の仕組みも大事かと思っています。高齢者の方ですが、病気や遺言といった本は職員に見られたくないということがあるかと思ひますので、そういうものはどんどん自動貸出機を使っていただいて、プライバシーのために使っていただいてはと考えております。

子どもはカウンターにしゃべりに来てくれますし、お年寄りの方も、職員と会話するのを楽しみに来られている方も結構おられるので、そういうところは大事にしたいと思っています。

委員 自動貸出機・返却機を利用することで、図書館の職員数は減るということはない

いのでしょうか。今の職員数のままですか。

事務局 はい。

委員 移動図書館で稼働されている場所で、新しく来て欲しいという場合は、要望を聞いてもらえるのでしょうか。

事務局 今の職員体制では、難しいと思っています。ただし、イベントなどで来て欲しいというご要望があるところは特別巡回という形で、年に2回など行くことは可能です。

会長 新規の申し込みはないのでしょうか。また、年度初めに申請期間など設けてはいるのでしょうか。

事務局 設けていません。今のところ新規に来てほしいという要望はありません。

会長 ここは学校に回っていることが多いかと思いますが、毎年見直しはしているのでしょうか。

事務局 見直しはしています。巡回日程、時間などの変更は行っています。

会長 他はいかがでしょうか。

委員 今回のはやしすみさんの原画展をしてくださいましたが、すごく嬉しいことですし、近江八幡市にとって、全国的に反応があったのではないのでしょうか。

事務局 2年前の令和5年に、名古屋市の中央図書館、鶴舞図書館で移動図書館サミットが開催され、全国の移動図書館車がそこに集まったのですが、そのサミットにミニで参加させていただきました。事例発表もさせていただいたり、図書館関係の全国誌「みんなの図書館」にも記事が載ったり、また、移動図書館車を研究している十文字学園女子大学の石川敬史先生が今年の3月に視察に来られる予定で、移動図書館車を回らせてほしいというような依頼もあり、はやし先生のお陰で全国的にも注目されるようになってきています。

委員 ふるさと納税を活用してるということは、かなりの金額が入ってくると思うのですが、それはどの程度ですか。本来の図書費とは別にということでしょうか。

事務局 移動図書館の事業は「本のまち！動く図書館事業」という事業になっているのですが、その事業全てがふるさと応援基金で賄っています。移動図書館車購入費用

は、2トン車は宝くじの助成金を1000万円いただき、2台目はふるさと応援基金の特定財源でいただきました。移動図書館車を令和3年に入れたときは、市長重点事業ということを銘打っていましたので、かなり力を入れていただきました。

会長 近江八幡市のふるさと納税のサイトを見たことはないのですが、他の自治体ですと寄付するときに、何に使うかの事業名が出てきますが、近江八幡はどうなのでしょう。

事務局 「教育」というところを選んでくださったら、良いかと思います。

会長 例えば鳥取県は、もう少し詳しく、「子どもの本の整備」となっていて、使い道のところを「子どもの本の充実」を選択できるようになっています。

会長 施設改修の5か年の計画は他に何が残っているのですか。

事務局 かなり残っています。空調の床暖房の更新が大きいです。他には屋上の屋根の防水工事、外壁改修が大きなものです。他にエレベーター、防火シャッターなど、30年も経つと、現在の基準に合わなくなってきました。駐車場のインターロッキングの改修や、安土図書館のLED化も再来年に工事をする予定です。エレベーター設備関係や外壁、屋根など、最低限の現状維持のための修繕費として、現時点での予定で5億円になります。

会長 私の住んでいる栗東市の図書館は夏の暑いときに、空調が効かなくなり休館しました。空調の更新はしたのですか。

事務局 まだです。安土図書館の事務室の空調の工事は今年度補正予算がついたので、実施しました。近江八幡図書館は開館30周年記念事業が終わったあとに、令和9年に設計して10年、11年に工事するという計画です。安土図書館も今年度の6月に空調が故障し、1週間ほど空調なしの状態でした。

会長 改修事業の経費は図書館費となるのでしょうか。

事務局 事業は「図書館施設維持管理事業」ですが、財源はふるさと応援基金です。

会長 他はよろしいでしょうか。会計年度任用職員の予算が厳しいということですが、頑張ってつけてもらいたいと思います。

続きまして、意見交換ということで、何かございますか。

なければ、これで終了いたします。

事務局 今年度の協議会の開催は今回で最後となります。来年度第1回目は4月末か5月頃に予定しております。委員の皆様の任期は3年となっております、令和8年度第1回目は皆様にお越しいただくことになるかと思ひます。よろしくお祈ひします。閉会にあたりまして市島副会長からご挨拶をいただきます。

副会長 疲れ様でした。私としては楽しく皆さんのいろいろなご意見を聞きながら、過ごせたと思ひております。この席に座らせていただいておりますが、年齢も重ねてまいりましたし、もうどこまで続けられるかなと思ひております。もっと若い人にバトンタッチした方がいいかな、ということをお祈ひしております。

今日は本当にありがとうございました。